

北陸地方整備局 記者発表・資料配付	・記者発表 ・資料配付 日 時	令和7年12月25日 17時00分
----------------------	-----------------------	----------------------

件 名	令和6年能登半島地震発生から2年の北陸地方整備局の取組をとりまとめました。
-----	---------------------------------------

取り扱い	・発表をもって解禁
------	-----------

発表先	・管内各県記者クラブ
-----	------------

発表概要	令和6年能登半島地震発生から2年の社会資本整備の取組状況   創造的復興にむけた10のアクション をとりまとめました。 下記よりご確認いただけます。  <a href="https://www.hrr.mlit.go.jp/bosai/R6notojishin/pdf/2nentorikumiall.pdf">https://www.hrr.mlit.go.jp/bosai/R6notojishin/pdf/2nentorikumiall.pdf</a>  
------	--

北陸地方整備局 ホームページ URL : <a href="https://www.hrr.mlit.go.jp/">https://www.hrr.mlit.go.jp/</a>		X (旧Twitter) 
--	---	---

問い合わせ先	北陸地方整備局 所 属 企画部 企画課長	TEL (代表) 025-280-8834 氏 名 大道 一歩
--------	----------------------------	---------------------------------------

# 令和6年能登半島地震発生から2年の 社会資本整備の取組状況

- I インフラの復旧状況と今後の見込み…………… 1
- II 復興アクション **No. 10<sup>+</sup>**  
「ナンバーテンプラス」 …… 25
- III 災害への備え、復興に向けた取組の紹介…………… 36



北陸地方整備局

# I インフラの復旧状況と今後の見込み

# 河川・砂防の復旧状況

- 令和6年能登半島地震により、河原田川、町野川等において、大規模な崩壊による河道閉塞及びそれに伴う家屋の浸水等が発生。その後の令和6年奥能登豪雨により、塙田川、珠洲大谷川等において、河道埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等による甚大な被害が生じた。
- これらの河川等では、令和7年6月末までに暫定的な安全性を確保※するための対策が完了。8月6日からの大雨に対しては、河岸侵食や土砂流出を軽減し、家屋浸水の防止等に寄与。また、本対策で生活道路が通行可能となったこと等により、住民の生活再建や営農再開を後押し。  
※河川では被災前の流下能力を概ね確保した状態、土砂災害箇所では不安定土砂や流木等の流出を一部抑制したこと。
- 河川については、出水期明けの令和7年11月から全ての河川の本格的な復旧に着手し、令和10年度末までに被災護岸等の本復旧、溢水等による浸水を防止するための河道拡幅等の改良工事の完了を目指す。砂防工事についても、全ての水系等において、令和7年11月までに砂防堰堤や地すべり防止施設の整備等の恒久対策に着手し、令和11年度末までに砂防堰堤や地すべり防止施設の整備等の完了を目指す。



○令和6年能登半島地震により河原田川では土砂崩落による河道埋塞が発生し、上流部で家屋や道路が浸水。

○令和6年1月23日より石川県からの要請等を踏まえ、国の権限代行での河川の災害復旧工事及び国直轄による土砂崩落箇所の法面対策工事に着手。

○令和6年1月29日には迂回水路の通水が完了し、上流部の家屋浸水が解消。その後、令和6年の出水期前までに上下流の河道断面と同程度の通水断面を確保するとともに、法面の崩落土砂撤去等を実施。

○令和6年奥能登豪雨により河岸侵食が発生したことから、大型土のう等による緊急復旧工事を実施し、令和6年10月6日に完了。

○引き続き本復旧工事として護岸整備等を実施し、令和8年3月末までに完了予定。また、土砂崩落箇所においては、引き続き法面の恒久対策を実施。

位置図



【砂防】河原田川(市ノ瀬地区)においては、応急対策として法止工(鋼管杭)を設置し、生活道路の通行を確保。また、令和7年8月の大雨では仮排水路が大雨による流水を安全に流下させ、越流侵食による河道閉塞の決壊・土石流化を防ぎ、下流人家等への被害を防止した。令和7年10月に恒久対策に着手し、湛水池埋め戻し及び砂防堰堤を整備中。

【地すべり】名舟地区においては、令和7年6月までに応急対策として流出土砂の撤去や土砂流出防止工等の整備を実施。令和7年6月に恒久対策に着手し、法面工を整備中。

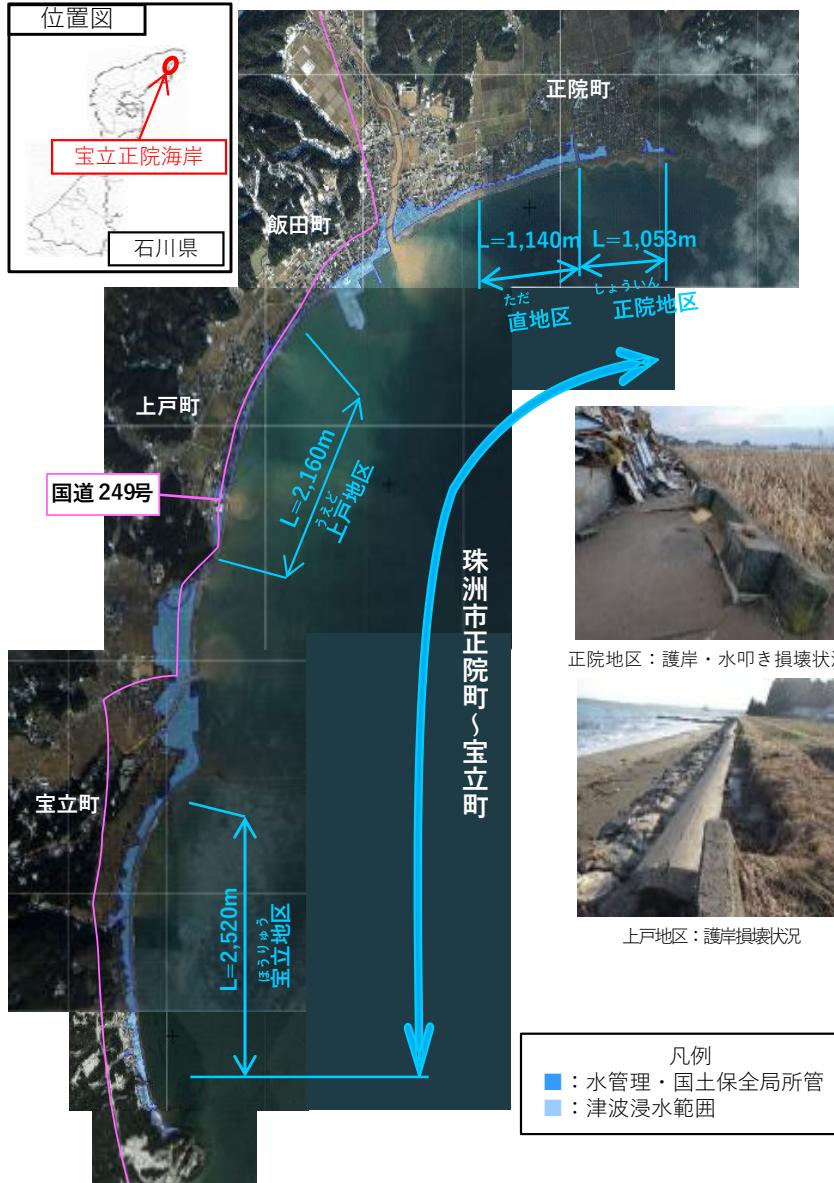
**【砂防:河原田川(市ノ瀬地区)】**



**【地すべり:名舟地区】**



- 甚大な津波被害があった宝立正院海岸（珠洲市）は、権限代行により大型土のう設置など応急復旧を令和6年4月までに実施。
- 地元調整が整った地区から本復旧に着手し、令和7年9月までに全地区着手。
- 引き続き、背後の復興まちづくりと調整を図りつつ、珠洲市と連携して、令和9年度中を目標に完成を目指す。



応急復旧の状況



護岸・水叩き損傷



袋詰玉石、大型土のう敷設完了

本復旧の状況



本体復旧状況（仮設工）



本復旧状況（護岸復旧）

- 地震、大雨による断水は、輪島市、珠洲市の復旧困難地域等を除き解消済み。
- 水道施設の本復旧に必要な漏水調査を効率的、効果的に実施するために、衛星技術やデジタル技術を活用。
- 珠洲市を実証フィールドとして、分散型システムに関する新技術の実証事業を実施。
- 能登上下水道復興支援室において、各市町の詳細設計、発注の技術的支援、不調などに関する相談等を実施。

## ○能登6市町における、上下水道の本復旧に向けた取り組み

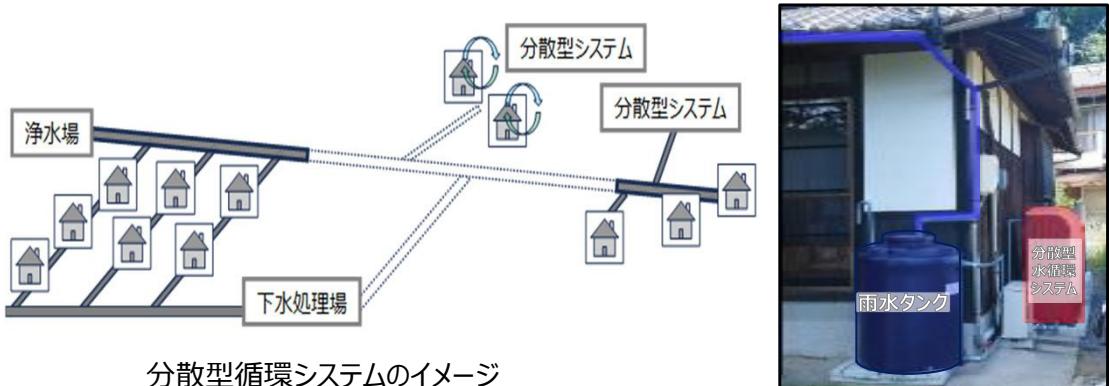
七尾市	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
輪島市	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中 ・詳細設計完了後、上下水道の合冊発注を実施
珠洲市	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中 ・住宅向け小規模分散型水循環システムの技術検証を実施中 ・浄化槽で復旧するため、管路撤去・公共下水道区域の廃止手続きを完了
志賀町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
穴水町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
能登町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中

## ○分散型システムに関する実証事業

### ■石川県珠洲市を実証フィールドとした上下水道の新技術実証事業

分散型システムについては、信頼性や維持管理のあり方、経済性等を検証するため、実証事業を実施中。

### ■分散型水循環システム設置(イメージ)



## ○衛星技術を活用した漏水調査

能登地方6市町で人工衛星を用いた漏水可能性箇所の絞り込み調査を実施  
データ取得範囲



## ○下水道区域から浄化槽区域への見直し検討

復旧にあたり一部地域で下水道区域から浄化槽区域への転換を決定。設置スペース等の調整後、順次、浄化槽設置工事を実施。現状は仮設浄化槽を設置して応急復旧済。

### ■現地調査（操作盤損傷）



### ■仮設浄化槽の設置



# 道路の復旧状況

- 令和6年能登半島地震や奥能登豪雨で被災した道路の復旧について、国・県が連携して情報共有や調整を進め、令和7年12月23日時点において、国道・県道で通行止め箇所数は10箇所。(R6.9月大雨直後から52箇所を解除)
- 引き続き、通行止め箇所の解消や本格復旧に向け、石川県等と連携して推進。

## ■県道以上の復旧状況



## ■県道以上の通行止め(被災)箇所数

	R6年1月1日 (地震直後)	R6年9月22日 (大雨直後)	R6年12月27日 (年末時点)	R7年3月31日 (年度末時点)	R7年9月30日	R7年12月23日
大雨による通行止 (R6.9.20～) △✖	—	48箇所	8箇所	6箇所	5箇所	4箇所 うち1箇所は、緊急車両 <sup>※2</sup> 通行可
地震による通行止 (R6.1.1) ▲✖	87箇所	14箇所	11箇所	11箇所	8箇所	6箇所 うち1箇所は、緊急車両 <sup>※2</sup> 通行可

## ■県道・市道・町道の復旧状況(代表箇所)



## 能越自動車道等 走行性確保・本復旧の見通し

- 能越自動車道等は甚大な被害のあった奥能登地域に繋がる復旧・復興の大動脈となる路線であり、復旧の費用や期間などを総合的に比較検討した本復旧方針を基に、原位置復旧や既存用地を活用した復旧を実施中。令和7年内に震災前と同程度の走行性確保(急カーブ・段差の解消)を予定。
  - のと三井IC～のと里山空港IC、徳田大津IC～(仮称)病院西ICについては、令和9年春迄の本復旧完了を予定。なお、残る区間については、大規模崩壊箇所の崩土撤去及び大型構造物の施工等が順調に進んだ場合、令和11年春迄の本復旧完了を予定。

### 走行性確保のイメージ(のと里山海道14.7kpの事例)

## 【応急復旧後】



## R6.7 対面通行確保

### 【走行性改善(昨冬)】



## R6.12 冬期走行の安全性確保

### 【走行性確保(令和7年内)】



## 震災前と同程度の 走行性を確保

## 本復旧の見通し



## 復旧状況(のと里山海道10.9kpの事例 ※横田IC周辺)

### 大規模崩壞箇所近景



大規模崩壊

IC近景



応急復旧として、輪島方面ランプを拡幅し、R6.7.17に対面通行を確保

至 輪島



## 被災直後

# 国道249号権限代行区間 本復旧の見通し

- 迂回路となり得る県道・市道の有無や、隆起海岸と崩落土砂の到達範囲などを加味した本復旧方針を基に、原位置復旧や隆起海岸を活用した別線復旧およびトンネルによる別線復旧を実施中。
- 権限代行区間約53km全区間の本復旧は、用地取得や大型構造物の施工等が順調に進んだ場合、令和11年春迄の完了を予定。
- 令和6年能登半島地震から5ヶ年程度での本復旧完了を目指し、一日でも早い本復旧完了に向け工程短縮を図る。



# 国道249号 本復旧に向けて着手

- 国道249号の権限代行区間約53km全区間において、令和11年春までの本復旧完了を予定
- 令和7年11月 本復旧に向けた道路整備に着手(千枚田工区)

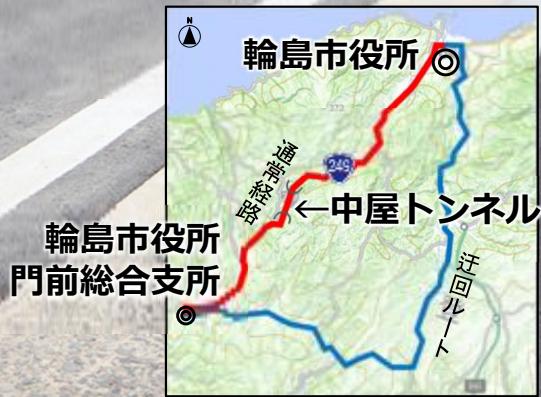


# 地域の生活を支える中屋トンネル復旧

- 令和7年7月17日 地震、豪雨で被害を受けた国道249号中屋トンネルと周辺の応急復旧工事が完了
- 1年半ぶりに通行可能となり、地域間のアクセス向上や路線バスの運行再開など、地域の日常生活を支援



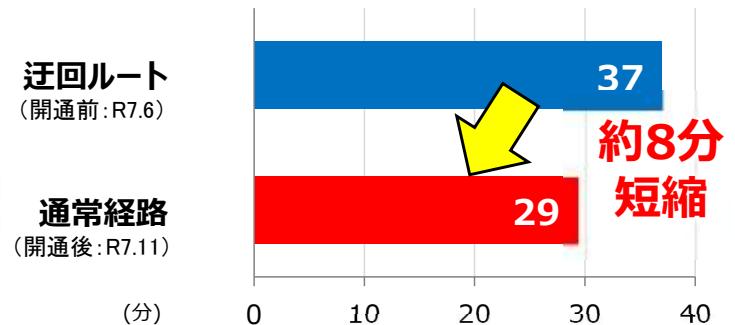
これまで門前町から市立輪島病院まで穴水町経由で通院していましたが、中屋トンネルが通れるようになり、移動時間が短縮され助かってます。



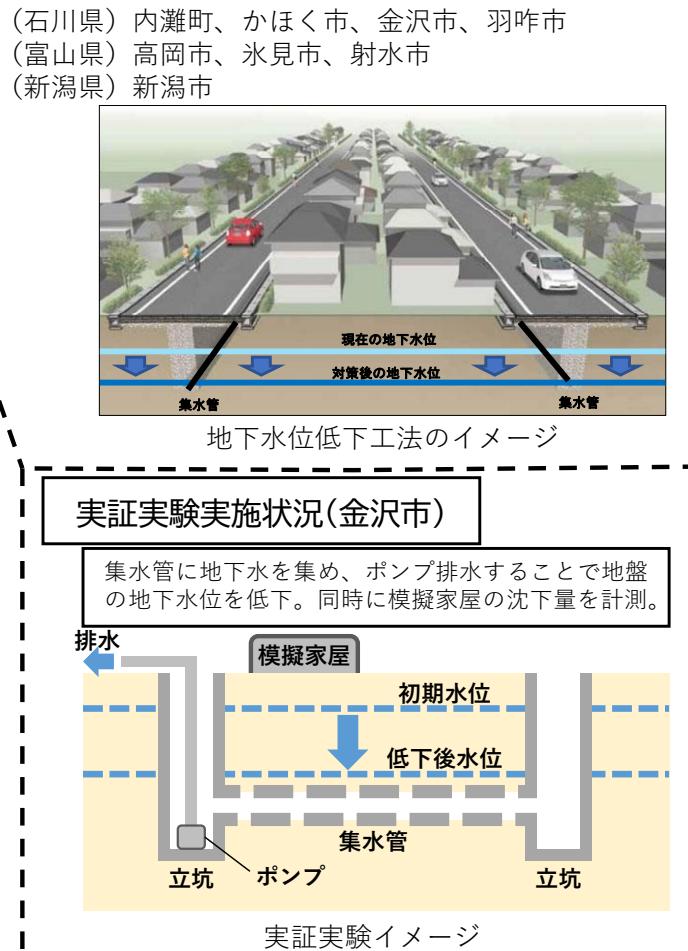
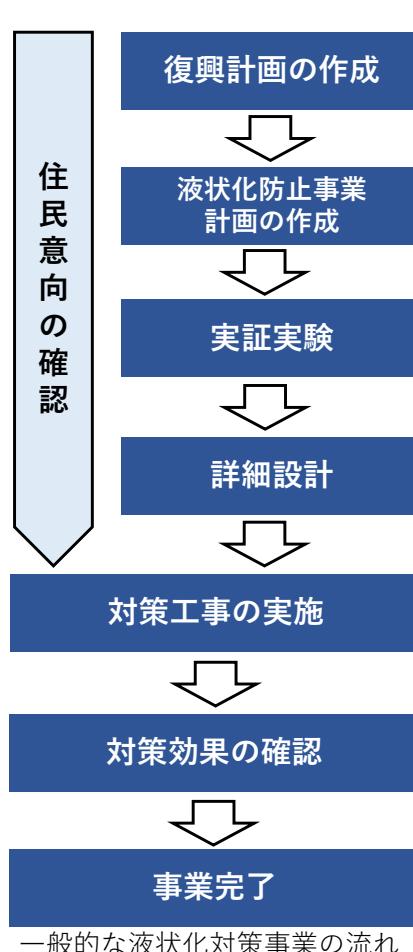
迂回ルート  
(開通前: R7.6)

通常経路  
(開通後: R7.11)

出典: ETC2.0プローブ情報 対象時間帯: 7~18時台

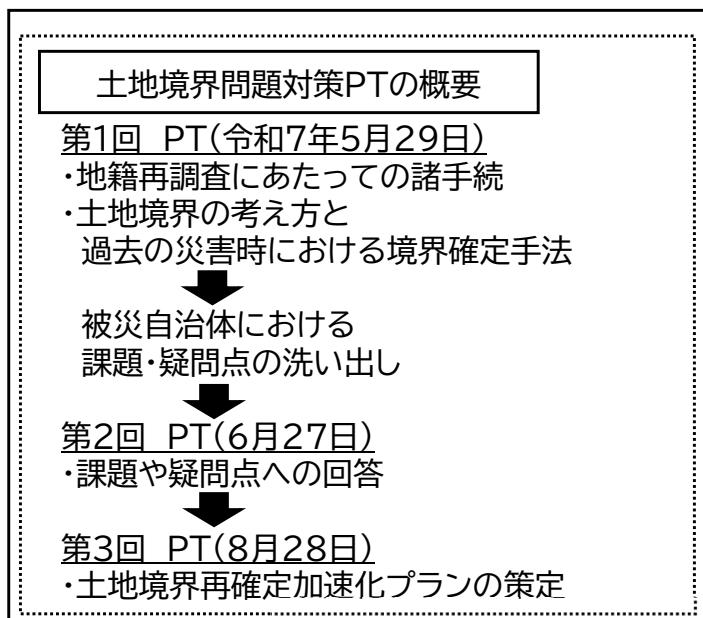


- 液状化災害の再発防止に向けた対策について、被災自治体において液状化対策を含む復興計画を作成し、順次、実証実験が進められ、早いところでは対策工事に着手されたところ。
- 被災自治体において、地元住民の合意形成のもと、順次、事業に着手される予定であり、引き続き事業実施に向けた支援を実施。
- 自治体担当者向けに液状化対策に関する情報提供・事例紹介を行う調整会議を開催（北陸地方整備局）
- 側方流動への対応として地籍再調査の円滑な実施の支援と土地境界確定手法をプロジェクトチーム（※1）にて、土地境界再確定加速化プランを策定し、土地境界再確定に向けた取組を推進（※2）



（※1）国土交通省、法務省、石川県、被災市町（金沢市、羽咋市、かほく市、内灘町）及び土地境界専門家により構成（事務局：国交省及び石川県）

（※2）土地所有者の協力などを得て、境界確認等がスムーズに進んだ地域では、国、自治体、土地家屋調査士等の関係者が連携して取り組み、境界確定に向けた調査を最短で令和8年度中に完了することを目指す。



- 金沢市では実証実験が終了し、令和7年12月から対策工事に着手。
- 令和7年12月時点で、内灘町やかほく市、羽咋市、射水市、高岡市においても実証実験に着手済み。
- 今後、被災自治体において地元住民の合意形成を図りつつ順次事業に着手される予定であり、引き続き事業実施に向けた支援を実施。

【実証実験実施状況】



金沢市

【実証実験施工状況】



内灘町

- 令和7年5月に設置した「能登半島地震に伴う土地境界問題対策プロジェクトチーム（PT）」（※）において、液状化により不明確となっている土地境界を早期に確定するための具体的手法を検討してきたところ。
- 今般、土地所有者の協力次第で、土地境界再確定に至る期間を大幅に短縮しうる実施方針として、PTにおいて「土地境界再確定加速化プラン」を策定。
- 今後は、本プランの下、関係省庁、自治体、事業者等と一体となって、土地境界再確定に向けた取組を推進していく。

（※）国土交通省、法務省、石川県、被災4市町（金沢市、羽咋市、かほく市、内灘町）及び土地境界専門家により構成。令和7年5月以降、計3回のPTを開催したほか、実務者WGも計3回開催。

## 「土地境界再確定加速化プラン」(概要)

### 【再確定の具体的手法】

地籍調査によって、現況のズレの程度を把握した上で、以下の方法により対応。

#### ①ズレの程度が小さい場合

→地籍調査により、元の境界などを確認し、登記

#### ②ズレの程度が大きい場合

（土地所有者同士の譲渡合意による対応）

→地籍調査による分筆・登記、その後、土地所有者間所有権移転・登記

（土地区画整理事業による対応）

→地籍調査成果を土地所有者の合意のもと、土地区画整理事業に引き継ぎ、換地処分・登記

### 【加速化に向けた対応】

地籍調査の短期集中実施に向けて、以下の観点から国、県、市町が連携して対応。

#### ◆予算・人員の確保

・監督や検査にかかる市町応援職員の確保。

・国、県、市町による必要予算の確保。

#### ◆民間事業者等の外部専門家のフル活用

・外部委託制度（国土調査法10条2項包括委託）の最大限活用。

・土地家屋調査士等の全国からの応援態勢を確保。

本プランに基づき、当初、現状を把握する地籍調査の実施だけで3～7年を要する見込みであったところ、

土地所有者の協力などを得て、境界確認等がスムーズに進んだ地域では、国、自治体、土地家屋調査士等の関係者が連携して取り組み、境界確定に向けた調査を最短で令和8年度中に完了することを目指す。

【出典】国土交通省ホームページ「土地境界再確定加速化プラン」

[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo Tk6\\_000001\\_00002.html](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo Tk6_000001_00002.html)

- 石川県及び富山県の10市町で災害公営住宅を整備予定。推計必要戸数は約3,000戸分全ての用地確保にめどが立った。
- 穴水町・七尾市・羽咋市・氷見市の最も早い地区では、計約170戸程度の建設工事に着手済み。
- 最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居予定。
- 県や災害復興の知見を有するUR、地元事業者等と連携しつつ、市町に対しプッシュ型の支援を実施し、事業の加速化を図る。

## 【1.事業の具体化の状況(R7.11.20時点)】

石川県HPにて、市町ごと・全ての地区の入居までの工程表を公表 URL:[https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/fukkou\\_kouei\\_seibi.html](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/fukkou_kouei_seibi.html)

市町村	わじま 輪島市	すず 珠洲市	のとちょう 能登町	あなみずまち 穴水町	ななお 七尾市	しかまち 志賀町	なかのとまち 中能登町	はくい 羽咋市	うちなだまち 内灘町	ひみ 氷見市 (富山県)	合計
地区数	7地区+ $\alpha$	26地区+ $\alpha$	13地区	6地区	14地区	4地区	1地区	1地区	6地区	3地区	81地区
戸数	975戸 (※1)	700戸 (※2)	260戸	249戸	388戸	184戸	20戸	70戸	140戸	69戸	3,055戸

※1 入居者の意向を踏まえ、木造仮設住宅の転用も含め、候補地・戸数等を調整予定。

※2 災害公営住宅490戸のほか、木造仮設住宅の転用による恒久住宅を300戸超確保。今後、入居者の意向を踏まえ、戸数を調整予定

## 【2. 今後の見通し】

<最も早い地区での建築工事着手時期(予定)>

輪島市	珠洲市	能登町	穴水町	七尾市	志賀町	中能登町	羽咋市	内灘町	氷見市 (富山県)
R8 春	R8 春	R8 夏	R7 夏 着手済	R7 夏 着手済	R8 夏	R7 年度中	R7 秋 着手済	R8 夏	R7 夏 着手済

- R7年度中には少なくとも5市町で工事着手予定  
(穴水町・七尾市・中能登町・羽咋市・氷見市)
- R8年度中に4市町で入居予定  
(穴水町・七尾市・中能登町・羽咋市  
最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居)
- 県や災害復興の知見を有するUR、地元事業者等と連携しつつ、市町に対してプッシュ型の支援を実施し、今後速やかな設計・施工を目指す。



※この他、木造応急仮設住宅の改修等により、恒久的利用をする場合の国の支援方策を検討中。



- 穴水町・七尾市・羽咋市・氷見市の最も早い地区では、計約170戸程度の建設工事に着手済み。
- 最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居予定。

## <富山県氷見市 施工状況・完成イメージ>

さかえまち きたおおまち  
[栄町団地、北大町団地] 令和8年秋頃入居予定 整備戸数 各々21戸



## <石川県穴水町 施工状況・完成イメージ>

うわの  
[上野団地] 令和8年秋頃入居予定 整備戸数50戸



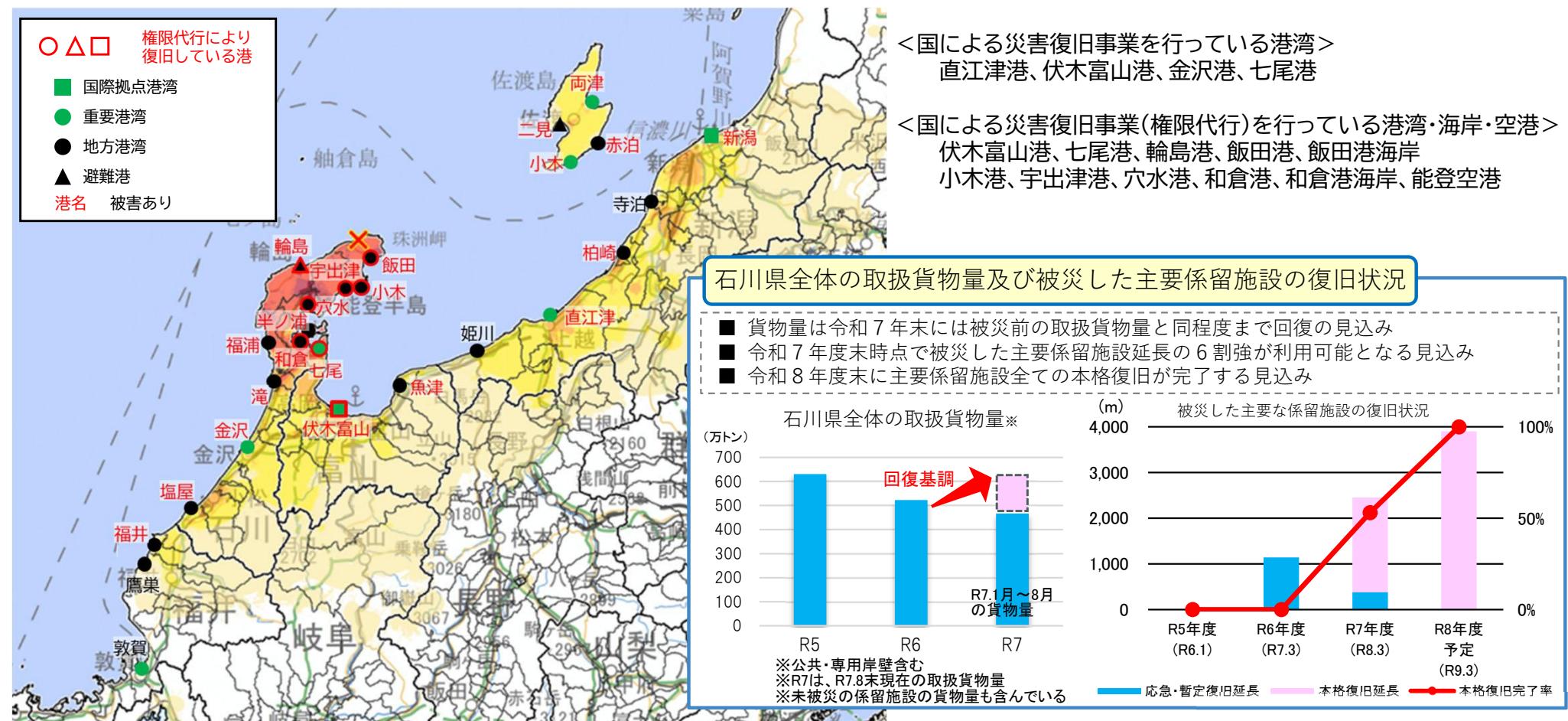
## <石川県七尾市 完成イメージ>

こまるやま  
[小丸山団地] 令和8年夏頃入居予定 整備戸数14戸



# 港湾・空港の復旧状況

- 国による災害復旧事業(港湾管理者に代わり国により復旧(以後、権限代行)含む)を行っている各港※・空港については、令和6年12月に本格復旧工事に着手。※港湾区域内の海岸を含む
- 被災した各港では、求められる港湾機能は応急復旧により一定程度確保し、被災地の復旧及び生業の再建に資する災害廃棄物や建設資材等の輸送を優先しながら、被災施設の本格的な復旧を段階的に実施中。
- 復旧の進捗により部分的に使用が可能な施設は、利用者と調整し使用を開始し、生業再生を後押し。



- 被災地の復旧に資する災害廃棄物の輸送を優先して本格復旧を実施。
- 復旧工事の施工時期や施工エリアを調整し、なりわいの再建を後押し。

【宇出津港 13号物揚場】



【穴水港 川島物揚場】



# 災害復旧に必要な建設資材の輸送を優先した岸壁の復旧

- 災害復旧に必要な建設資材の輸送を優先した岸壁の本格復旧を実施。
- 復旧工事の施工時期や施工エリアを調整し、地域の復旧を後押し。
- 金沢港では、約23.7万トンのセメントを搬入(R6.6～R7.8末時点)。

【金沢港 御供田岸壁】



【飯田港 岸壁(水深4.5m)】



- 被災地の企業の事業を継続するため、原材料の取扱を継続。
- 復旧工事の施工時期や施工エリアを調整し、地域の経済活動を後押し。

【七尾港 大田3号岸壁】  
おおた



暫定的に利用している大田3号岸壁で  
地域産業に必要な原木を輸入

【金沢港 御供田岸壁】  
ごくでん



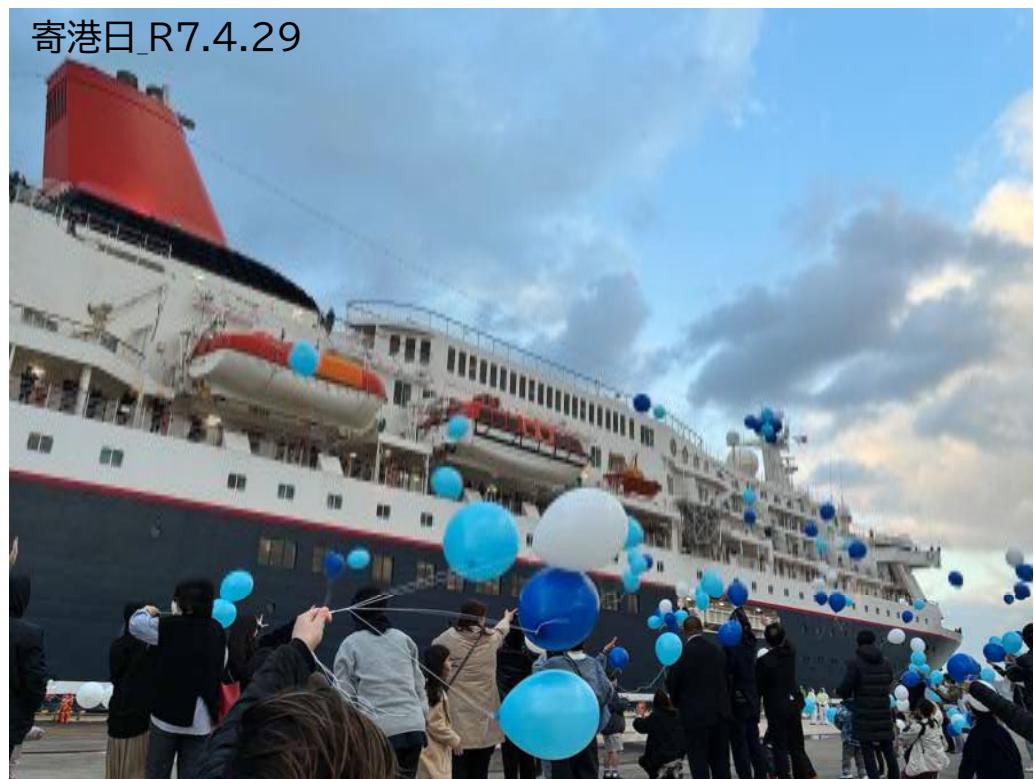
鋼材の上屋への搬入路を確保するため  
御供田1号岸壁の施工エリアを調整

- 観光産業の活性化に資するクルーズ船の寄港などを優先しながら復旧を実施。
- 令和6年9月、地震後初めて能登地域にクルーズ船が寄港し、被災地の観光の再開を後押し。
- 復旧工事の施工範囲を調整し、工事と並行したクルーズ船の寄港を可能に。

## 【七尾港 大田3号岸壁】



大田3号岸壁は応急復旧で利用を継続  
隣接岸壁復旧後に大田3号岸壁を本格復旧



# なりわいの再生を後押しする港湾の復旧

- 漁業や和倉温泉等、地域のなりわい再生に寄与する施設復旧を促進。
- 復旧が完了した区間から部分的に使用を開始（小木港・七尾港）
- 和倉温泉の20軒の旅館のうち、8軒で営業を再開。

【小木港 岸壁(水深4.5m)】



工事区間の復旧完了部分を活かした  
漁船の利用再開

【和倉港・和倉港海岸 護岸】



旅館復旧と護岸復旧を並行して進めるため  
仮設道路を整備して海側から護岸を復旧

部分的に使用を開始して生業再生を後押し

# 被災した官庁施設の復旧状況①

- 市民への行政サービスを提供する国の官庁施設では、能登半島地震により、12施設で被害が生じた。  
うち、2施設は杭の損傷により庁舎の継続使用が不可となった。
- 令和7年12月時点で、復旧事業の対象12施設のうち、6施設の復旧が完了。



# 被災した官庁施設の復旧状況②

- 被災により継続使用が不可となった官庁施設 2 施設について、建替事業等を進めている。

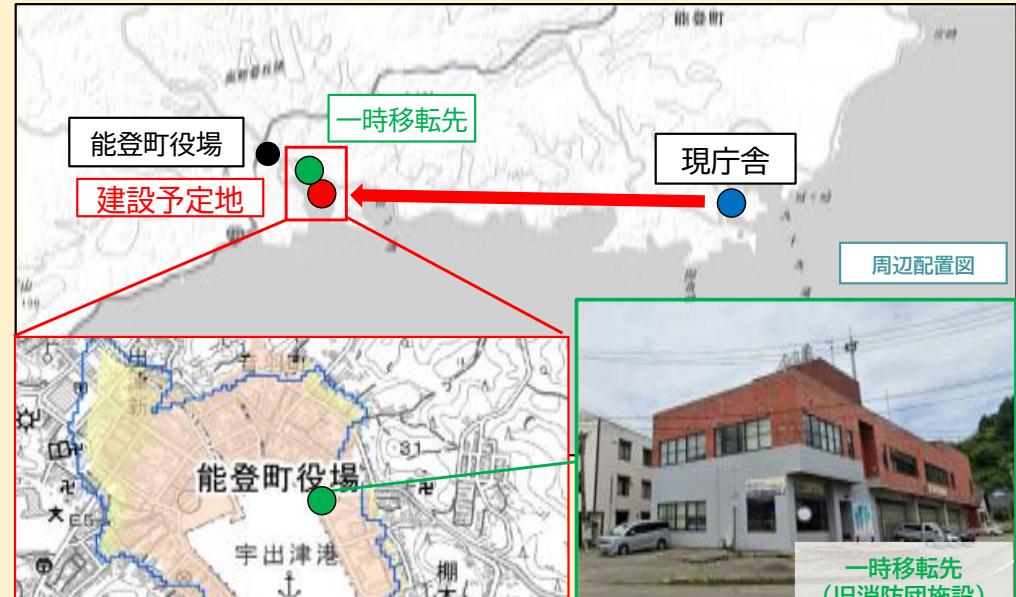
## 輪島税務署

- ・現在は、敷地内に設置の仮設庁舎で、業務を実施
- ・近隣の合同庁舎の空き床の利用と増築による移転を計画

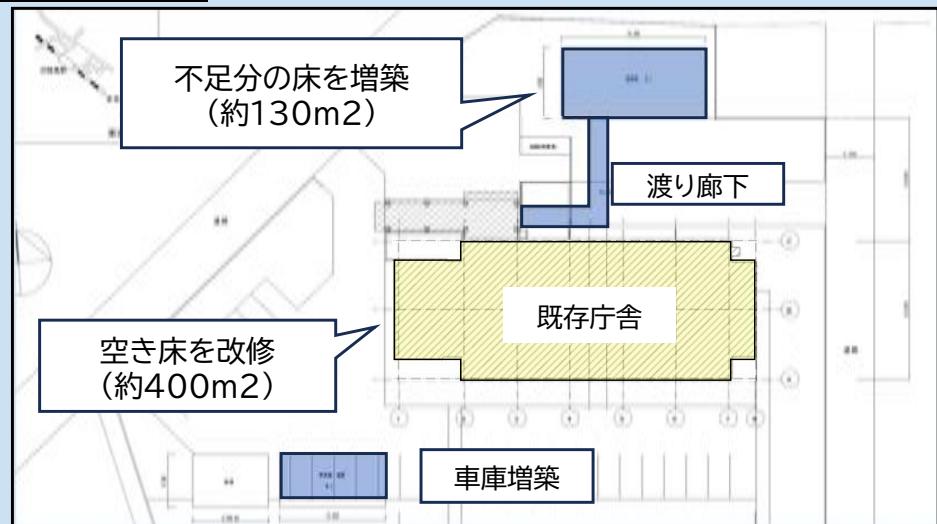


## 能登海上保安署

- ・現在は、旧消防団施設に一時的に入居し、業務を実施
- ・宇出津港近隣の県有敷地の取得による別地での建替を計画



## ■事業計画概要



## ■事業計画概要

構造 RC造 地上3階  
規模 延べ床面積約 890m<sup>2</sup>

※国土地理院地図を加工して作成

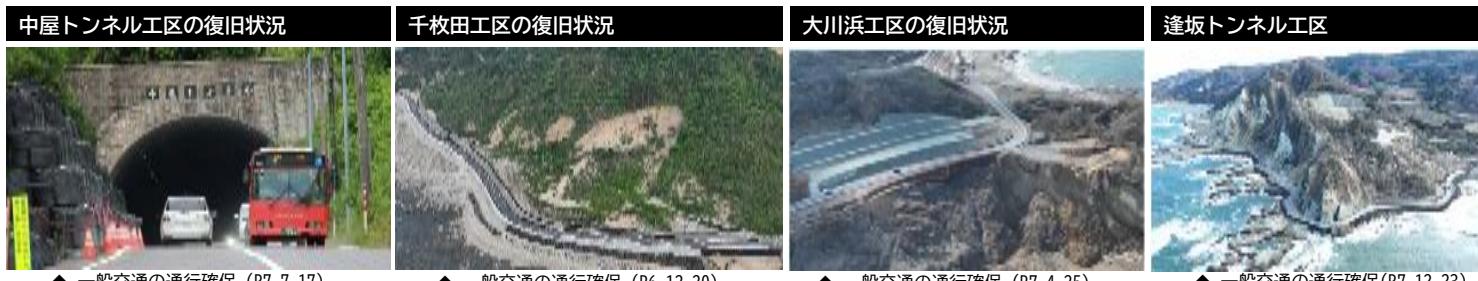
## II 復興アクション **No. 10<sup>+</sup>** 「ナンバーテンプラス」



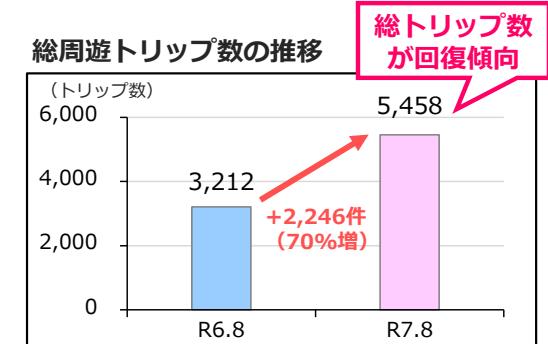
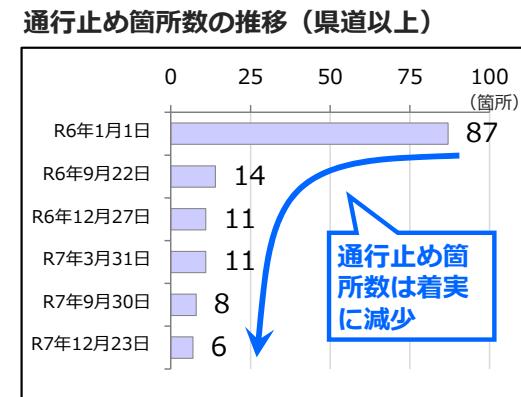
能登半島地震やその後の大雨により被災したインフラの復旧が、被災地の生活や生業の再建、復興の芽となって地域を支える、10の復興アクションとしてまとめました。今回、地震発生から2年を迎え、取組状況を更新しました。

# 道路復旧が観光振興を後押し

- 能登地域は魅力ある観光資源が各エリアに点在している
  - 能登を巡る周遊道路の復旧により、地域間のトリップが増加し、観光振興に寄与



## ◆観光目的のトリップ数変化 (R6.8 ⇒ R7.8)



## 【観光目的トリップの定義】

- トリップとは、車がある地点からある地点へ移動する単位のこと
  - 観光目的トリップとして小型車を対象とし、1日の始まりと終わりにおける移動距離が合計80km以上※の車両データを集計
  - ※旅行・観光消費動向調査における旅行の定義(観光庁)

- 能登復興事務所が後援するツール・ド・のと400の特別企画「奥能登復興サイクル100」に全面協力
- 地域のみなさまや、道の駅、復旧工事業者とともに、地域全体でイベントを盛り上げる



※ツール・ド・のと400  
能登半島の振興を目的とし、平成元年(1989年)に第1回大会を開催。能登半島の海岸線を3日間で一周するサイクリング大会。総距離が400キロメートルを超えることから、「ツール・ド・のと400」の大会名のもと、国内最長級の大会として全国から多くのサイクリストが挑む  
令和7年は金沢-中能登折返しコースで開催。特別企画として国道249号輪島-珠洲押し返しコースで開催。

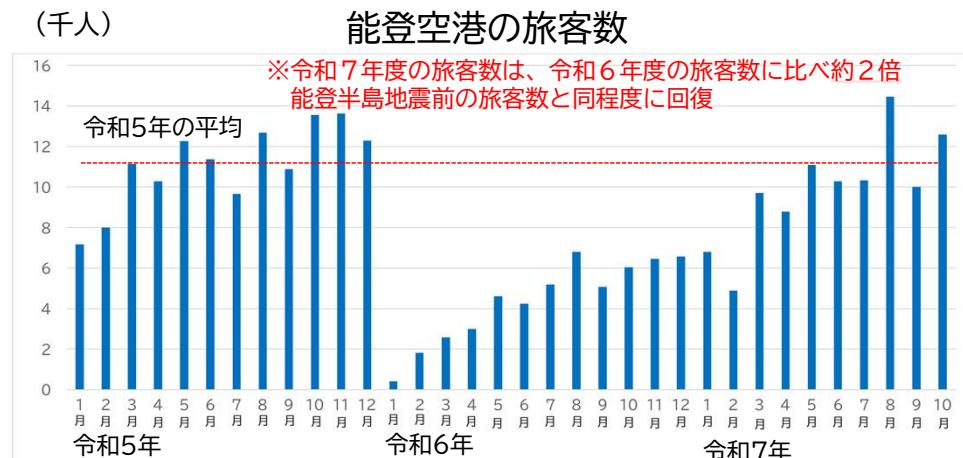
- 「能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会」と北陸「道の駅」連絡会が協力し、能登半島沿岸部の「絶景海道」の魅力を発信するため、北陸3県の「道の駅」を対象としたリレーイベントを開催
- 能登の魅力を紹介するパネルや復興遺物の展示をリレー形式でつなぐことにより、復旧復興を支援



## 「道の駅」リレーイベント開催状況



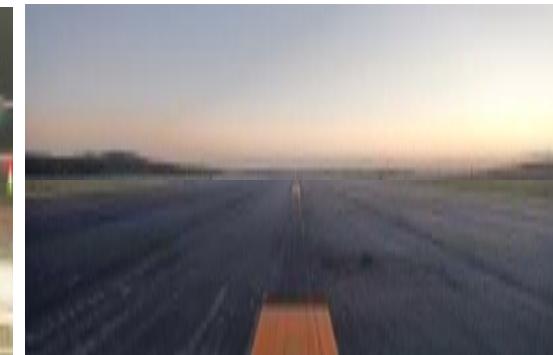
- 震度6強を観測した能登空港では、滑走路や誘導路等に多数の亀裂や損傷が生じるなど甚大な被害が発生。
- 円滑かつ迅速な復興のため、災害を受けた空港の施設の早急な復旧が必要であることから、大規模災害からの復興に関する法律に基づく権限代行により、空港管理者である石川県に代わって、北陸地方整備局が本格的な災害復旧工事を実施。
- 応急復旧により、令和6年1月27日から羽田との1日1往復運航が再開し、12月末までに延べ52,817人が利用。12月25日からは、地震前と同じ1日2往復に回復。
- 空港利用を継続し夜間工事で滑走路の復旧を進め、利用頻度の高い滑走路東側1,000mの基層の復旧を急ぎ、航空機のより安全な離着陸が可能に。



出典：国土交通省大阪航空局及び石川県の統計情報をもとに北陸地整作成



夜間工事で復旧を進める



滑走路の東側1,000mの基層が完了

## 主な被災箇所

滑走路に多数の亀裂、着陸帯に段差、場周道路の陥没、調節池に亀裂、灯火の破損が生じるとともに、その他施設が被災。



※上記以外に、排水溝、保安道路、場周道路、場周柵、調節池、のり面、道路駐車場も復旧施設の対象

- 能登半島地震により、和倉温泉において旅館やその付近の護岸が被災。
- 応急復旧が令和6年7月に完了後、本復旧は、令和6年9月に地元の旅館等関係者と国・県・市でとりまとめた「和倉温泉護岸復旧方針」に基づき、旅館を営む事業者が所有する民有護岸を公共帰属した上で、北陸地方整備局が一括して令和6年12月より現地復旧工事に着手し、令和7年9月末より護岸の新設工事を進めている。
- 引き続き、背後にある旅館の再建と歩調を合わせつつ、令和8年度中を目途に可能な限り早期の復旧を目指す。

護岸復旧工事の施工状況



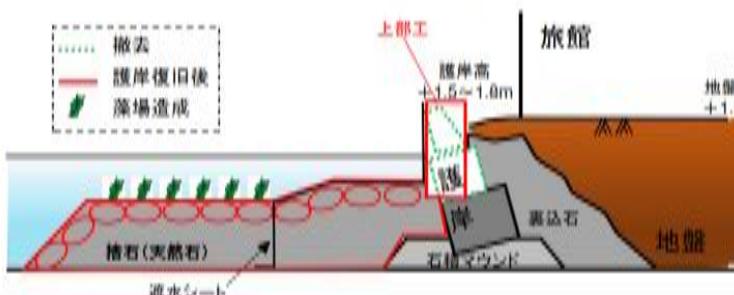
仮設道路整備(石材投入)



仮設道路から護岸設置

護岸復旧後のイメージ

撤去した護岸や土のうの一部を撤去し、護岸の上部工を設置。  
仮設道路を下げて土留めとして利用し水面下に築堤造成。  
(護岸の状況によっては、上部工が原位置より少し海側になる可能性がある。)



復旧工事の見学機会の創出

■ 和倉港海岸護岸は、観光協会の復興ツアーの見学箇所の1つとして活用(R7.11未時点)で1,572名が見学



一般見学エリアを設置、訪問者によるSNSでの発信も

温泉旅館の位置図



営業再開の状況(9軒/20軒) (令和7年12月19日時点)

○ 花ごよみ	令和6年 5月 3日	営業再開
○ 宝仙閣	令和6年 7月 1日	営業再開
○ 湯の華	令和6年 8月 5日	営業再開
○ のと楽	令和6年11月 1日	営業再開
○ TAOYA和倉	令和7年 4月 12日	営業再開
○ はまづる	令和7年 8月 9日	営業再開
○ 能州いろは	令和7年10月 1日	営業再開
○ 美湾荘	令和7年11月 11日	営業再開
○ 海望	令和7年12月 1日	営業再開

凡例: ■: 通常営業を再開した施設 (9軒/20軒)  
(令和7年12月19日時点)

■: 災害支援者向け宿泊施設として営業中の施設 (11軒/20軒)  
(令和7年12月19日時点)

和倉温泉観光協会・和倉温泉旅館協同組合ホームページ情報をもとにした北陸地整調べ

- 令和6年奥能登豪雨により、塚田川では大量の土砂や流木が流出し、河道埋塞や施設損壊等が発生するとともに、沿川では浸水被害や家屋の損壊・流出被害が発生。
- 河川管理者である石川県の要請を受け、権限代行により北陸地方整備局が県に代わって緊急的応急復旧工事を行い、令和7年5月末までに完了。
- 応急復旧等を進める上で支障となった沿川の土砂・流木を撤去しつつ、工事用道路の造成等により、被災地域へのアクセスが可能となり、被災家屋の公費解体や電力・水道等インフラ復旧を後押し。

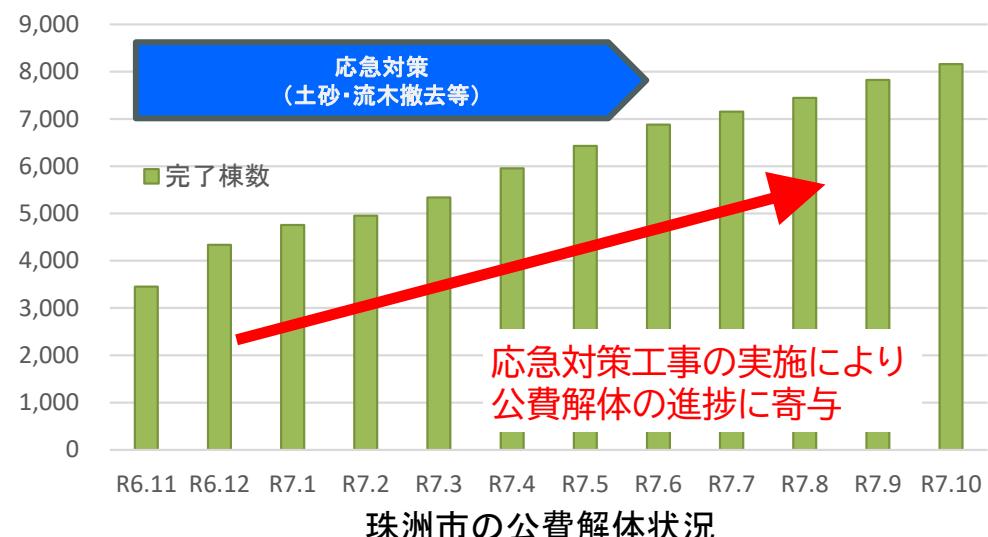


塚田川沿川での土砂流出及び工事用道路整備状況

土砂、流木撤去後、公費解体が進捗

工事用道路が造成されたことで  
上水道の仮設配管工事が完了 31

- 令和6年能登半島地震により発生した地すべり及び令和6年奥能登豪雨により、珠洲市仁江地区では大量の土砂や流木が住宅地へ流出。
- 国直轄施工により流出土砂の撤去や被災した護岸の応急復旧等の暫定的な安全確保のための応急対策を実施し、令和7年5月末までに完了。
- 土砂や流木を撤去することで住宅地への進入路が確保され、被災した家屋の公費解体や電力復旧を後押し。



土砂・流木撤去(応急対策)【国】と公費解体【市】の作業状況

- 石川県からの要請を受け、港湾法第55条の3の3の規定に基づく管理代行の一環として北陸地方整備局が実施した応急復旧により暫定的に利用可能となった宇出津港や飯田港の係留施設を活用して、令和6年7月よりリサイクルポートである姫川港に災害廃棄物(木くず)の海上輸送を開始。海上輸送された災害廃棄物は、木質バイオマス発電施設やセメント製造施設の原燃料として活用。
  - 海上輸送を活用した災害廃棄物の搬出は、能登半島の本格的な復興事業を加速させるとともに、受入側の港でも産業活動の燃料として再利用され、リサイクル施策の推進にも大きく貢献。
  - 飯田港の岸壁(水深5.5m)と物揚場(水深4.0m)は、被害が大きく原位置復旧が困難、岸壁(水深5.5m)の復旧位置を変更し、公費解体で発生したコンクリート殻や災害復旧工事で発生した土砂を活用し、新たな埋立地を造成。

【令和6年7月11日から開始】 【令和6年7月30日から開始】 【令和6年10月19日から開始】 【令和6年12月10日から開始】



## 飯田港 (石川県珠洲市)



## 各港における災害廃棄物（木くず）積み込み状況

## 凡例

### 飯田港岸壁(水深5.5m)の復旧

## 海上輸送



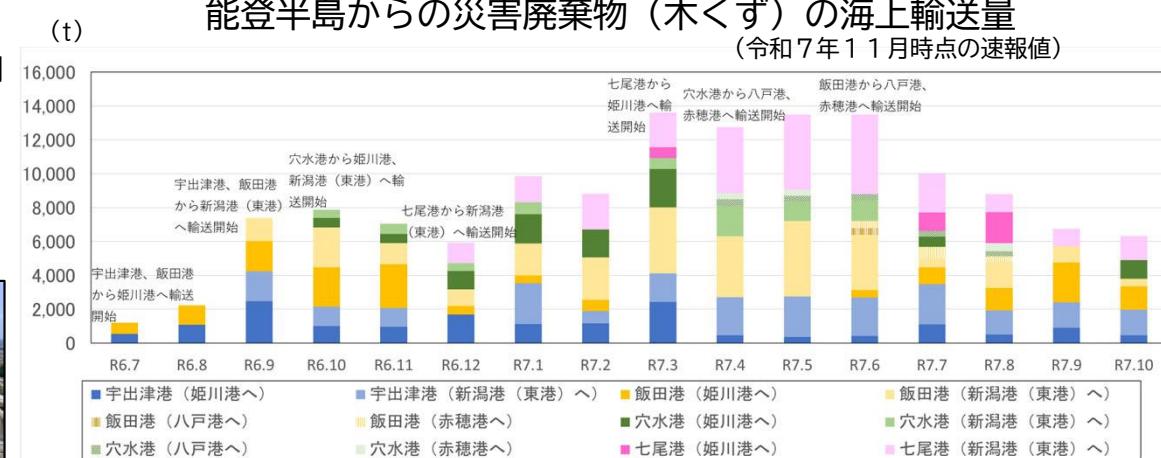
木質バイオマス発電施設や  
セメント製造の原燃料として活用



## 位置图

出典：国土地理院HP (<https://maps.gsi.go.jp/>)  
の地図を活用し北陸地方整備局が作成

出典：左上写真は明星セメント(株)HPより引用



※令和6年9月から新潟港（東港）へ搬出、10月から穴水港、12月から七尾港からの海上輸送を開始。

令和7年4月から八戸港（青森県）、赤穂港（兵庫県）に海上輸送を開始。

- 通行止となっている国道249号大谷トンネル区間で、住民から「迂回路は凍結し、冬は運転が怖い」と意見あり
- 天井の仮復旧が終わったトンネル内に鋼鉄製防護壁を設け、1車線分の「トンネル内トンネル」として通行を確保

## 今冬限定 地元住民や緊急車両のみ片側交互で通行可能



※令和8年春には再び通行止めとし、本復旧工事を進めます 34

- 液状化対策については、金沢市で実証実験が終了し、令和7年12月から液状化対策工事に着手。令和7年12月時点で、内灘町やかほく市、羽咋市、射水市においても実証実験に着手済み。
- 復興まちづくり計画等に基づく事業も進められ、輪島市では土地区画整理事業を実施予定。
- 住まいの再建に当たっては、穴水町・七尾市・羽咋市・氷見市の最も早い地区で、計約170戸程度の災害公営住宅の建設工事に着手済み。最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居予定。  
⇒液状化対策や復興まちづくり、災害公営住宅の整備に係る支援を通じて、復旧・復興に向けた地域のまちづくり・住まいづくりを後押し

復興まちづくりに関する  
ワークショップの様子  
(輪島市)



土地区画整理事業等による  
整備イメージ  
(輪島市)



災害公営住宅の施工状況・  
完成イメージ  
(穴水町)



### III 災害への備え、復興に向けた取組の紹介

# 土砂、流木の流出への備えの強化

わじまし ふてがわまち つかだがわ つかだがわ

事業箇所：石川県輪島市久手川町 塚田川水系塚田川

発生日：令和7年8月10日～12日

降雨状況：連続雨量 304.5mm 時間最大雨量 31.5mm (8月10日4:00～8月12日17:00)

※輪島雨量観測所（気象庁）

施設概要：塚田川仮設堰堤（令和7年7月完成）

効果：令和6年奥能登豪雨で土砂・洪水氾濫等による甚大な被害が生じた塚田川では、出水期までに整備した仮設堰堤が大雨で流出した土砂・流木を捕捉。下流域への土砂流出を抑制したこと、人家等への被害を防止した。

## 位置図



# 土砂、流木の流出への備えの強化

すず にえまち にえ  
事業箇所：石川県珠洲市仁江町 仁江地区

発生日：令和7年8月6日、10日

降雨状況：連続雨量 182.5mm 時間最大雨量 24.5mm(8月5日0:00～8月9日0:00)※珠洲雨量観測所(気象庁)

連続雨量 370.0mm 時間最大雨量 41.5mm(8月10日0:00～8月13日0:00)※珠洲雨量観測所(気象庁)

施設概要：土砂流出防止工、仮設護岸工(令和7年5月完成)

効果：令和6年能登半島地震で発生した地すべり及び令和6年奥能登豪雨で発生した土砂流出に対し、出水期までに土砂流出防止工等を整備。8月6日の出水では土砂流出防止工により約500m<sup>3</sup>の土砂を捕捉。その後の迅速な除石により次期出水に備えたことにより、8月10日の出水でも再度土砂を捕捉し、国道249号への土砂流出防止に寄与。

位置図



施設完成時



8月6日の出水で土砂捕捉



土砂撤去の状況



8月8日に除石済



8月10日の出水で再度、土砂捕捉



- ①避難所等の通信環境改善のため、Ku-SATにインターネット接続の機能を追加する改修を実施。
- ②衛星通信車の老朽化した車両本体を取り回しに優れるワゴンタイプに更新し、機動力が大幅に向上。
- ③平時から災害発生に備えて、各種訓練を実施し災害対応力を強化。

## ① Ku-SATインターネット接続機能追加



管内に配備のKu-SAT(24台)について、通信環境改善のためインターネット接続機能を追加し、災害発生時に通信事業者回線が途絶しても、Ku-SATでインターネット接続し情報収集・連絡が可能となりました。

インターネット接続用  
Wifiルータを追加

インターネット  
接続を確認



## ② 衛星通信車 機動力向上



旧型車両(トラックタイプ)



新型車両(ワゴンタイプ)



新型車両(前面)

## ③ 各種訓練(災害対応力の強化)

平時から災害発生に備えて、各種訓練において災害対策用通信機器の操作・設営訓練を実施し、災害対応力を強化を図りました。



Car-SAT操作訓練



i-RAS設営訓練



Ku-SAT設営訓練



公共BB操作訓練

- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、南海トラフ地震など今後の大規模災害に備え、災害対策基本法を改正
  - ①国による災害対応の強化 → **TEC-FORCEの増強と多様な主体との連携**
  - ②被災者支援の充実 ③インフラ復旧・復興の迅速化

## ● 令和6年能登半島地震時のTEC-FORCE活動



### 《TEC-FORCEパートナー》

民間企業等との災害協定の拡充により、広域的な被災自治体応援においてもTEC-FORCEと一緒に活動できる体制を確保。

### 《都道府県等との連携》

平時から、都道府県等の危機管理部局や土木部局等との合同研修等による連携を強化することにより、被災地における一体的な活動を促進。



### 《TEC-FORCE予備隊員》

専門的な知識を有する民間企業等の人材をTEC-FORCE隊員として非常勤雇用する制度の創設により、人員体制を強化。



### 《TEC-FORCEアドバイザー》

学識者の方々から災害対応の技術的助言を得る枠組みの創設により、技術的判断が難しい事案に対応する体制を確保。

- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、災害発生時における円滑な情報連絡と迅速な道路啓開及び電力復旧作業を実施することを目的として、電力関連会社と協定を締結。

・北陸電力(株)、北陸電力送配電(株)、東北電力(株)、東北電力ネットワーク(株)

※電力関連会社以外に締結した災害関連協定

・陸上自衛隊(第10師団)、アパホテル(株)、ルートインジャパン(株)、(一社)白山の風、日本放送協会、NPO法人コメリ災害対策センター、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構

## ○ 今後本格化する復旧工事を円滑に進めるため、入札契約等に関する様々な取組を実施

### 工事発注段階

### 施工段階

### 完了

#### □ 発注規模の大口ット化

工事1件当たりの規模を大きくし、災害復旧工事をより推進

#### □ 遠隔地からの資材調達に係る変更

当初想定した調達地域等以外から資材を調達せざるを得ない場合に調達に要した費用を設計変更

#### □ 復旧・復興JV※1、地域維持型JV※2の活用

被災地域の建設業者と全国規模の建設業者が連携し、復旧・復興を推進

#### □ 地域外からの労働者・技術者確保に係る変更

技術者や技能者が不足し、広域的に技能者を確保せざるを得ない場合に宿泊費や交通費等確保に要した費用を設計変更

#### □ 一括審査方式※3の活用

河川、道路を問わず複数の工事をあわせて契約手続きを行う等、一括審査方式を活用して、発注手続きを推進

#### □ 建設労働者宿舎設置に係る変更

被災地域の社会情勢等により、建設労働者宿舎が必要となる場合に宿舎の設置・維持補修・撤去に要した費用を設計変更

#### □ 入札参加要件の緩和

石川県内の建設業者が参加できる工事の金額規模を拡大

#### □ 資材有効利用(中温化合材、再生材利用、リサイクル)

資材不足が懸念される舗装工事に中温化合材を活用  
復旧工事で発生する廃材の再生利用を進め、リサイクルを推進

#### □ 民間の技術力を活用

E C I 方式※4と P P P ※5を同時に採用して、復興を推進

#### □ 被災地域における資材の需給状況を情報収集・共有

被災地域における資材の需給状況について、建設業者団体、資材業者団体により、毎月情報収集をとりまとめ関係者間で共有

※1:被災地域において、地元の建設企業が中心になって、地域外の建設企業と組んで、一つの工事を受注施工するもの。

※2:地域事情に精通した建設企業と、実施体制の安定化を図るため、その他の建設企業が組んで、一つの工事を受注施工するもの。

※3:複数の工事に対して、同一の資料提出により手続きを簡素化するもの。

※4:工事の設計段階から、施工業者の技術力を反映することができる契約方式。

※5:官と民がパートナーを組み、官の知識・経験等と民の知識・経験を融合して、効率的な事業マネージメントを行うもの。

- 令和6年9月の奥能登豪雨により甚大な浸水被害を受けた奥能登地区において、国・県・市町等流域の関係機関が参画する「奥能登地区流域治水協議会」を令和6年11月に設置。
- 流域の関係機関が連携して実施する「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」を令和7年3月にとりまとめ。

- 国、県、市町等が連携し、石川県創造的復興プラン等の観点を踏まえた上で、奥能登地区の豊かな自然環境を活かした能登の魅力の向上も目指しつつ、流域治水対策の取り組みを一體的に推進する。
- 令和6年9月の奥能登豪雨と同規模の洪水に対して氾濫の防止、又は、浸水被害の軽減を図る。

【氾濫の防止、又は、浸水被害軽減の取り組み】

## ■ 気象情報を活用した対策

### ○ 河川における対策

災害復旧、河道拡幅、河道掘削、堤防強化、護岸の嵩上げ、堆積土砂除去 等

### ○ 集水域における対策

災害復旧、砂防施設の整備、地すべり防止施設の整備、ため池や農地・農業水利施設の整備、治山施設の整備、森林整備 等

## ■ 被害対象を減少させるための対策

### ○ 気象情報を活用した対策

復興まちづくり計画等との連携、浸水リスク情報の充実、立地適正化計画の策定 等

## ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

### ○ 気象情報を活用した対策

洪水ハザードマップの作製（見直し）・周知、気象情報の充実・周知、マイタイムラインの作成促進 等

# 奥能登地区緊急治水対策プロジェクト

## 【各関係機関の取り組み一覧】

令和6年9月の奥能登豪雨と同規模の洪水に対して  
氾濫の防止、又は、浸水被害の軽減を図る。



### ●堆積土砂等除去

県 輪 珠 穴 能 国

(二)珠洲大谷川、(二)折戸川、(二)紀の川、(二)岡田川、  
(二)若山川、(二)竹中川、(二)鶴若川、(二)鶴飼川、  
(二)仁岸川、(二)阿岸川、(二)八ヶ川、(二)浦上川、  
(二)西二又川、(二)河原田川、(二)鳳至川、(二)仁行川、  
(二)塚田川、(二)南志見川、(二)町野川、(二)鶴屋川、  
(二)上町川、(二)山田川、(二)橋川、(二)松瀬川、  
(二)小又川、(二)山王川、北河内ダム、小屋ダム

関係市町についても、普通河川にて堆積土砂等除去を実施

### 凡 例

行政界： - - -



(※) 一部又は全部について権限代行(国)により実施

砂防関係事業(県)においては、河川事業と一体的に整備する箇所のみ記載

具体的な対策内容については、今後の調査・検討などにより変更となる場合があります

### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河川における対策
  - 災害復旧、河道拡幅、河道掘削、堤防強化、護岸の嵩上げ
  - 堆積土砂除去 等
- 集水域における対策
  - 災害復旧、砂防施設の整備、地すべり防止施設の整備
  - ため池や農地・農業水利施設の整備
  - 治山施設整備、森林整備 等



### ■被害対象を減少させるための対策

- 氾濫域における対策
  - 復興まちづくり計画等との連携
  - 浸水リスク情報の充実
  - 立地適正化計画の策定 等



### ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 氾濫域における対策
  - マイタイムラインの作成促進
  - 避難計画作成及び訓練実施の促進
  - ハザードマップの作製(見直し)・周知
  - 防災気象情報の充実
  - 災害時の説明会・支援活動の実施
  - 顕著な大雨に関する情報の早期提供 等



○令和6年9月の奥能登豪雨により奥能登地区を中心に甚大な被害が発生したことを踏まえ、国・県・市・町等の関係機関が連携し、再度災害防止に向けて、緊急的かつ一体的に流域治水対策を推進する。

## 【第一段階】 R7出水期まで

- 全ての河川で、被災した護岸の応急的な復旧、堆積土砂の撤去など、応急復旧を完了させる。
- 応急的な土砂災害対策を完了させる。
- 地形変動が著しい能登外浦に位置する16河川の洪水浸水想定区域の見直しを完了させる。

## 【第二段階】 概ね5年 R10年度まで

- 全ての河川で被災した護岸などの本復旧及び改良工事の完了を目指す。
- 被災した砂防関係施設の本復旧の完了を目指す。
- 16河川以外の洪水浸水想定区域の見直しを完了させる。

## 【第三段階】 概ね10年 R11～15年度まで

- 恒久的な土砂災害対策施設の整備完了を目指す。
  - 農地・農業水利施設の整備、治山施設及び森林の整備・保全等の
    - ・氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策
    - ・被害対象を減少させるための対策
    - ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- を各機関において推進する。

## 【ロードマップ】

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

区分	項目	対策内容	実施主体	実施箇所	【第一段階】 (～07出水期まで)	【第二段階】 (横河5年 08～10年度まで)	【第三段階】 (横河10年 09～15年度まで)
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策	河川の応急復旧	今次出水の堆積土砂撤去、流木処理、被災した護岸の応急復旧など	石川県	管理河川			
			北陸地方整備局	塙田川、南志見川、町野川、鈴屋川、珠洲大谷川			
	河川の本復旧	被災した護岸の本復旧など	石川県、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町	各管理河川			
			北陸地方整備局	河原田川、塙田川、町野川、鈴屋川、珠洲大谷川、			
	河川の改良工事	河道拡幅、河道掘削、護岸の嵩上げ、橋梁架け替えなど	石川県	河原田川、南志見川、若山川など			
			北陸地方整備局	塙田川、町野川			
	治水対策の継続的な効果維持	流出する土砂の除去など	石川県、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町	各管理河川			
	砂防・地すべりの応急対策	ワイヤーネット整備など	石川県				
			北陸地方整備局	河原田川など 仁江地区など			
	砂防関係施設の本復旧	被災した既存の堰堤、擁壁の本復旧など	石川県	尊利地川、鬼屋川など			
被害対象を減少させるための対策	砂防・地すべりの恒久対策	砂防施設の整備、地すべり防止施設の整備	石川県	若森川1号、山本4号など			
			北陸地方整備局	河原田川など 仁江地区など			
	農地・農業水利施設の復旧	農地やため池の復旧など	石川県、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町			
	農地・農業水利施設の整備	ほ場整備、ため池の改修など	石川県	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町			
	治山施設および森林の整備・保全	被災した治山施設の復旧や森林整備など	石川県、林野庁	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町			
被害対象を減少させるための対策		復興まちづくり計画等との連携など	石川県、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町				
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水浸水想定区域の見直し	石川県	河原田川、南志見川、珠洲大谷川など				
				見直しが必要な他の河川			
	洪水ハザードマップの作製（見直し）など	石川県、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、金沢地方気象台					

# 能登半島における広域道路ネットワーク基本方針

- 地域の復興計画等の実現に向け、求められる道路のサービス確保やネットワークの機能強化など、能登半島における広域道路ネットワークについて検討するため、令和6年12月に「能登半島における広域道路ネットワーク検討会」を設置。
  - 令和7年3月に基本方針を取りまとめ。この基本方針に基づき、国・県が連携し、能登半島における広域道路ネットワークの構築に向けた具体的な検討を進めていく。

## ■ 基本方針

能登半島は南北に細長く、かつ3方を海に囲まれた山がちな地形であることから、道路をはじめとしたアクセスが限定されており、令和6年能登半島地震及び豪雨災害では、高規格道路が被災により寸断するなど、道路ネットワークとして根幹的な問題が生じました。

今回の災害を教訓に、創造的復興の前提となる半島防災や人口減少が進む能登地域における関係人口拡大など新たな視点に立った備えとともに、能登地域の皆さんに寄り添った道路ネットワークの検討が不可欠です。

能登の持続的な発展を支え、地方創生の礎となる道路ネットワークを構築するための基本的な方針として三つのサービスの柱を設定しました。

これらのサービスの柱を踏まえた道路ネットワークの構築により、未来志向の復興を実現するため、1日も早い能登半島地震からの創造的復興を支援します。

求められる サービス・機能	凡例	概 要
拠点連絡		<ul style="list-style-type: none"> <li>南北に細長い能登半島における能登地域全体での連結強化</li> <li>各拠点を道路種別や管理主体にとらわれず、一連のサービス速度で連結</li> </ul>
信頼性・ 耐災害性		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活や産業活動に必要な医療・物流・生活インフラ拠点を結ぶ</li> <li>耐震性や復旧性を備え、災害時にも機能するネットワーク</li> </ul>
観光周遊		<ul style="list-style-type: none"> <li>能登の絶景、自然の恵み、祭礼・伝統技術など、魅力的な能登を周遊する観光圈形成（「道の駅」、サイクルツーリズム、風景街道等に配慮）</li> </ul>



# 能登半島絶景海道の創造的復興に向けた基本方針

## ～ぐるっと感動 まるごと能登！～



能登半島絶景海道  
ロゴマーク

国道249号や県道などの能登半島沿岸部を通る道路について、滞在型観光の促進・「道の駅」の集客強化・サイクリツーリズムの活性化・魅力ある風景街道の創出などにより、国内外から人が集まる絶景海道を目指します。



1

### 能登の魅力を「ぐるっと感動！」

能登の絶景、豊かな自然、伝統ある祭礼や技術など魅力たっぷりな能登。能登ならではの地理的な特徴を生かし、世界中から能登をゆっくりと堪能してもらう滞在型観光の促進を目指します。



2

### 人が集まる「道の駅」へ

旅の目的地から地域づくりの拠点へと進化する「道の駅」。観光拠点としての整備や特産品の販売に加え、地域の賑わいに貢献するサービス提供など、観光客と地域の交流の場をつくります。



3

### じてんしゃ旅、ふたたび

自転車が快適に走れる環境づくりに加え、震災で縮小したサイクリングイベントへの支援を通じて、能登の魅力を国内外・海外に発信し、サイクリツーリズムを盛り上げます。



4

### 風景街道がつむぐ絆を未来へ

能登の旅から人と風景をつなぐ風景街道。魅力ある風景や震災を活用した観光コンテンツの充実などを通じて地域で活動する様々な団体と交流・関係人口とをつなぐ道づくりを進めます。



# 1. 能登の魅力を「ぐるっと感動！」

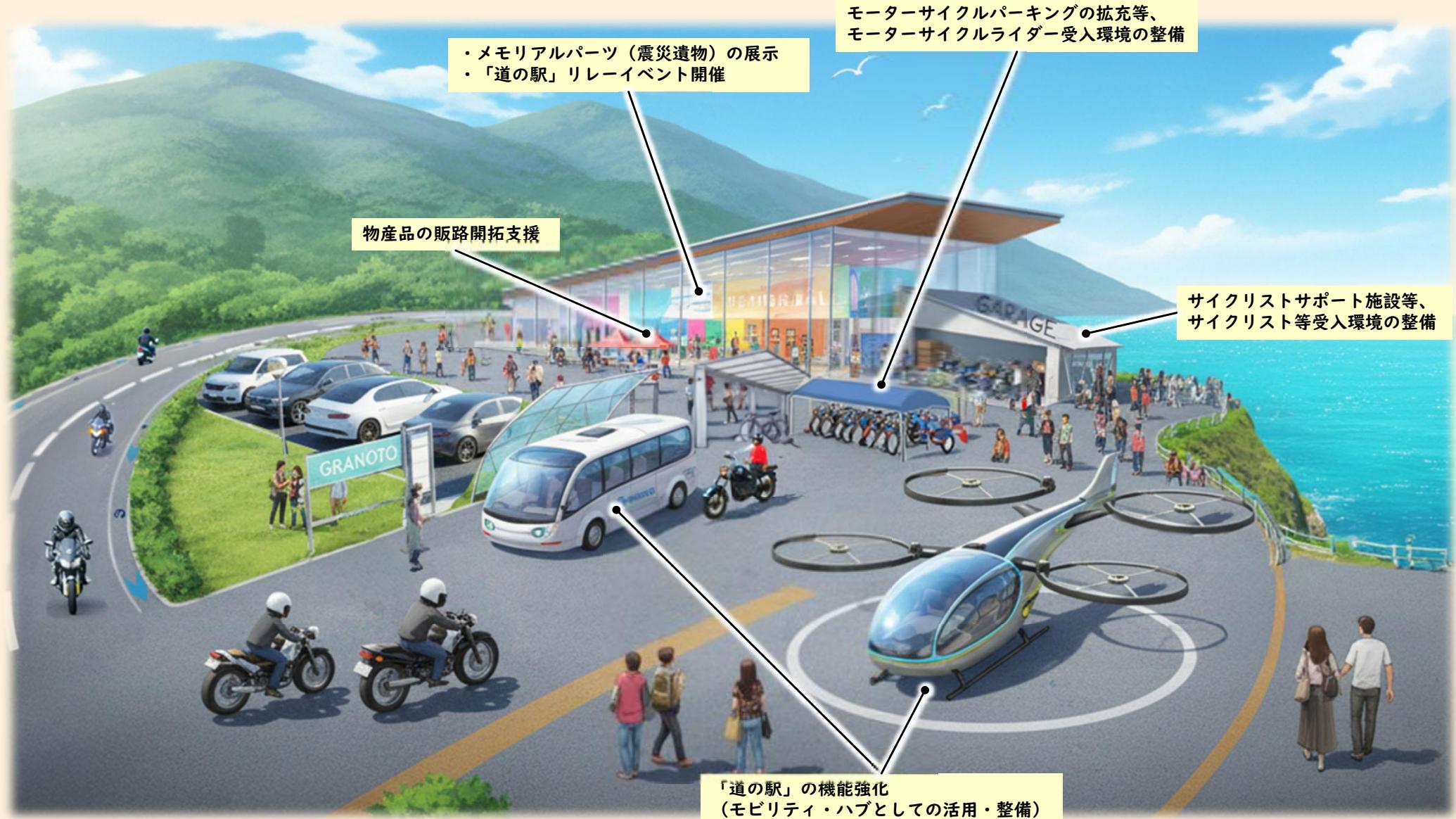
## 【目指す将来像（イメージ）】



新たな絶景スポットには、地域の魅力に出会い、震災を振り返ることができるように目的地となる道の駅やパーキングを整備し、これらと能登の主要施設には、空飛ぶ車の拠点として利用できるバーティポートの設置を目指します。平時は空から絶景を楽しめる観光拠点として、国内外からのインバウンドも取り込み交流人口の拡大を図ります。また、有事の際は、支援物資や住民・観光客の避難経路・物流拠点として活用し、災害に強い能登半島を目指します。

## 2. 人が集まる「道の駅」へ

### 【目指す将来像（イメージ）】

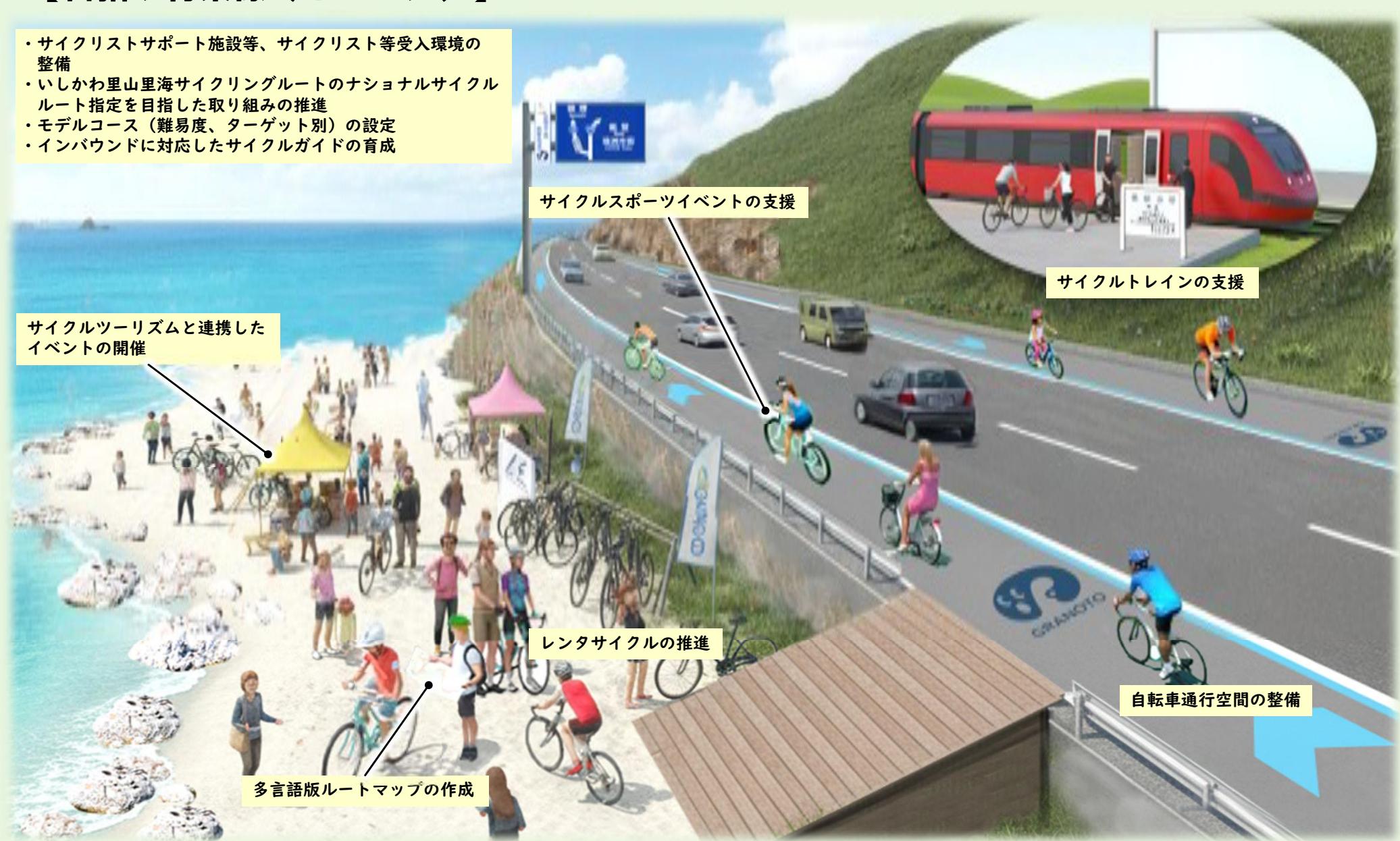


震災を含めた地域の歴史や文化に会える魅力的な道の駅を整備します。また、「AI多言語観光案内」「AI地域語り部」「AI施設管理」などAI技術を活用し、能登を訪れたすべての方を包み込むようにお迎えする場所として整備を推進します。自動運転のサービス拠点となる可能性を見据えた整備を推進するほか、車だけでなくバイク、自転車、空飛ぶ車やドローンなどのあらゆる交通手段の結節点を目指し、地域住民・観光客双方が交流する便利で地域の賑わいを創出するエリアを目指します。

### 3. じてんしゃ旅、ふたたび

#### 【目指す将来像（イメージ）】

- ・サイクリストサポート施設等、サイクリスト等受入環境の整備
- ・いしかわ里山里海サイクリングルートのナショナルサイクリングルート指定を目指した取り組みの推進
- ・モデルコース（難易度、ターゲット別）の設定
- ・インバウンドに対応したサイクルガイドの育成



能登半島絶景海道の沿線を全国でもここでしか見られない魅力的なサイクリングエリアとして整備を推進します。また、道路空間の再配分により、自動車・自転車双方が安全・快適に走行できる空間を整備します。あわせて、海外エージェント、インフルエンサーの招聘や情報提供・発進を通じて、全世界のサイクルライダーへ、能登の魅力の海外浸透を図ります。

## 4. 風景街道がつむぐ絆を未来へ

### 【目指す将来像（イメージ）】

- ・能登半島国定公園の拡張支援
- ・絶景を眺望できるパーキング等の整備
- ・「つなげよう絶景海道」クラフトコンテスト開催
- ・トキをシンボルとした地域活性化の推進
- ・能登駅伝復活の支援
- ・標識、案内看板へのロゴマーク等の記載
- ・復興イベントの開催
- ・ツーリングイベント（にっぽん応援ツーリング、SSTR等）との連携



震災を踏まえ、観光地域づくり団体（DMO等）、スタートアップ企業、ローカル・ゼブラ企業や能登地域で頑張る多様なステークホルダーを巻き込み、魅力的な風景街道を構成していきます。また、震災の記憶を伝承する「語り部観光ガイド」や能登半島絶景海道を活用した「能登駅伝の復活」など、日本風景街道からはじまる地域の「稼ぐ力」を引き出し、これらの取り組みを担う次世代の人材の育成を図り、「みち」を舞台とした持続可能な様々な交流を推進します。

## 創造的復興を目指した輪島港復旧・復興プランの策定

- 輪島港では、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、岸壁や岸壁背後のふ頭用地をはじめとする港湾施設に甚大な被害が生じるとともに、約1.5mの海底隆起により、船舶の座礁や泊地水深の不足等が確認され、輪島港全体に大きな被害が発生。
  - 学識経験者や地元関係者と関係行政機関が集まり、短期復旧方針と中長期復興プランをとりまとめた「輪島港復旧・復興 プラン」を策定。今後、本プランを踏まえ、関係者とも連携し、輪島港の創造的復興を目指す。

### 【検討スケジュール(検討会開催実績)】

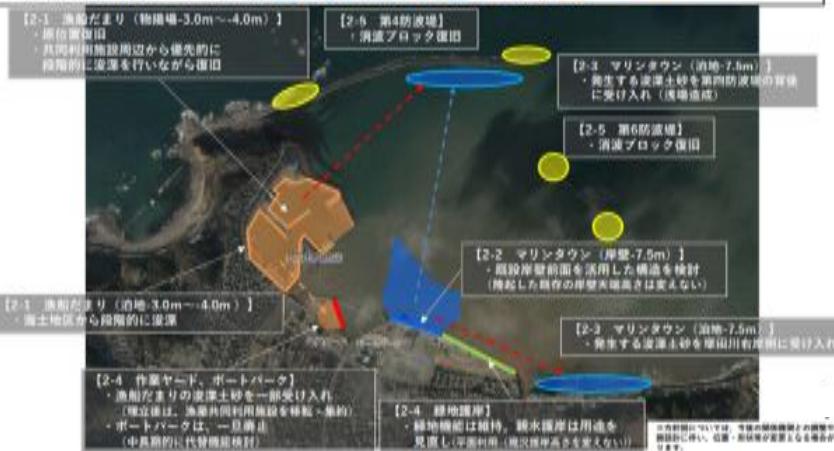
- |                    |  |
|--------------------|--|
| 第1回検討会(令和6年5月24日)  | ・現状と課題の把握<br>・「短期の復旧方針(案)」の検討                                |
| 第2回検討会(令和6年7月5日)   | ・「短期の復旧方針(仮称)」のとりまとめ、<br>・中長期の復興プラン」の検討                      |
|                    | <a href="#">「短期の復旧方針」の策定・公表(7月12日)</a>                       |
| 第3回検討会(令和6年10月25日) | ・「中長期の復興プラン(骨子案)」の検討   |
| 第4回検討会(令和7年3月21日)  | ・「中長期の復興プラン(案)」のとりまとめ<br><a href="#">「輪島港復旧・復興プラン」の策定・公表</a> |



## 検討会の様子

## 2-2 短期復旧方針（方針図）

- 【短期復旧方針の基本的な考え方】
  - これまでに前例がない地盤隆起や、日本海の冬期風浪等における厳しい条件下での復旧・復興が必要となることから、段階的に供用させながら復旧を実施する。
  - 復旧については、早期の生業、賑わいの再生に向け、「原位置」での復旧を進める。
  - 短期復旧期間については概ね2～3年の完了を目指し取り組む。



### 3-3 中長期復興プラン

～海と共に歩む輪島港、共に創る未来～

## 復興に向けた4つの柱と施策

- #### 参考の特徴ある事象の実験

## ①農業共同利用施設の機能集約・強化

- ②課題たまごの機動的再生(多層階層の解消)
  - ③水産物の安定供給、資源拡大

**暮らしとコミュニケーション(いがわい)の再生**

  - ④クルーズ船の観光と受け入れ体制の強化
  - ⑤プレジャーボートの受け入れ体制の検討
  - ⑥市民ニーズにあった様式、無い空間のリニューアル
  - ⑦市と市町村の連携強化、回遊性の向上

#### 災害に強く安全・安心な街づくり

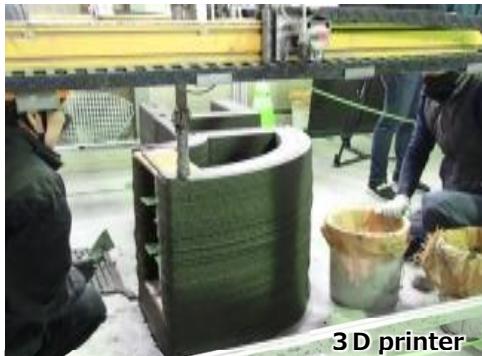
- ⑥避難船のための避難地確保  
 ⑦災害に強い防災・防災の改良  
 ⑧災害に強い防災施設の構築  
 ⑨災害復旧事業加速化に向けた新たな土砂災害受け止め地帯に於ける  
 運営により地域に実装する取り組み

⑩生態環境維持とCO<sub>2</sub>削減のための農場の造成  
 ⑪遊び場・スポーツ施設の再整備  
 ⑫市民のニーズに応じた地域、誰い空間のリニューアル  
 ⑬市民のニーズに応じた地域、誰い空間のリニューアル

の輪島港や輪島市を取り巻く情勢の変化に

○創造的復興に向けて、奥能登の工事現場に最先端技術が集結

○能登の日常を取り戻すために、さまざま技術を活用して復旧・復興を強力に推進



3D printer

複雑な形状や曲線等が自由に造形でき、省人化、工期短縮につながります。



fully automatic drone

指定時刻に基地からドローンが自動離陸、指定したルートをとおり、現場内のデータを取得し、自動で着陸し充電します。



remote control

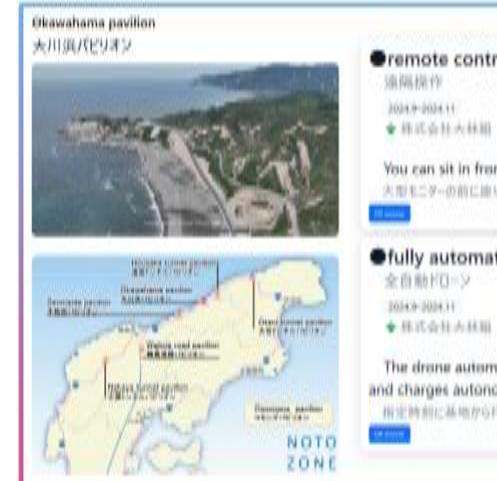
大型モニターの前に座り、建設機械を遠隔操作できます

## 工事現場を



## 「EXPOパビリオン」 に見立てて公開

[https://www.hrr.mlit.go.jp/notofukkou/NotoExpo/expo\\_noto.html](https://www.hrr.mlit.go.jp/notofukkou/NotoExpo/expo_noto.html)



AI-control

AI制御によるクローラキャリアの自動走行技術を導入し土砂運搬作業を自動化しています。



spider

急斜面や半水中でも障害物を乗り越え作業します。



rock climbing machine

ワイヤーで接続し、高所法面や急斜面でも安全に作業します。



### 緊急治水対策プロジェクト

[https://www.mlit.go.jp/river/kasen/kinkyu\\_pro/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/kasen/kinkyu_pro/index.html)



### EXPOパビリオン

[https://www.hrr.mlit.go.jp/notofukkou/NotoExpo/expo\\_noto.html](https://www.hrr.mlit.go.jp/notofukkou/NotoExpo/expo_noto.html)



### 能登半島における広域道路ネットワーク検討会

<https://www.hrr.mlit.go.jp/road/notonetwork/index.html>



### 輪島港復旧・復興プラン（輪島市HP）

<https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2025060600012/>



### 能登半島絶景海道

<https://www.hrr.mlit.go.jp/notofukkou/zekkeikaidou.html>



### 令和6年能登半島地震への対応（北陸地方整備局）

<https://www.hrr.mlit.go.jp/bosai/R6noto.html>



### 北陸地方整備局

<https://www.hrr.mlit.go.jp/>



国土交通省 北陸地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和7年12月作成